



関西学院大学社会学部



ダブルディグリー留学案内 (2022年度入学生用)

<注意>

この冊子に掲載されている情報は、2022年4月現在のものです。制度開始時に一部変更になる可能性があります。今後の動向によっては、募集が中止、もしくは情報が変更となる場合があります。必ず各自で最新の情報を確認してください。

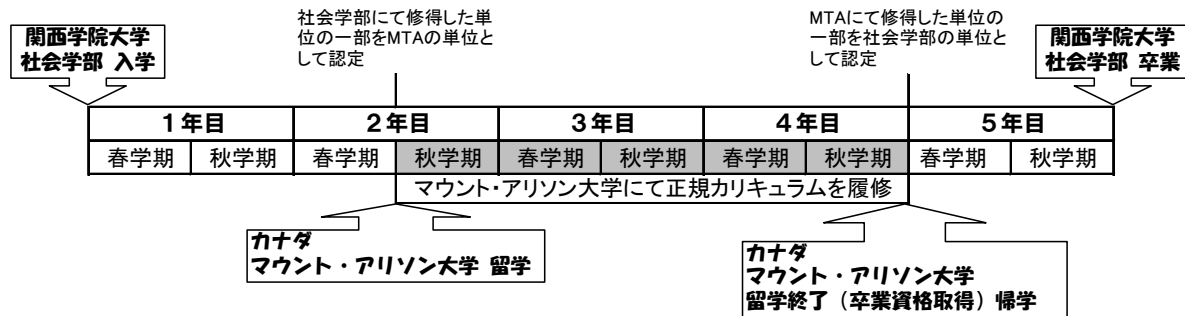
○● ダブルディグリー (Double Degree) 制度とは？ ●○

ダブルディグリー留学とは、関西学院大学社会学部に在籍しながら、海外の大学に留学し、それぞれの大学で修得した単位の一部を両大学が相互に単位認定することで、両大学の学位を取得できるという制度です。社会学部では、カナダのマウント・アリソン大学との間でダブルディグリー留学制度を設けています。

なお、本制度では入学から卒業まで最短 **5年間**が必要となります。

※留学期間は原則 5 セメスターとなります。

(2022 年度入学 → 2026 年度卒業予定)



<上図解説>

2022年度(通算 1 年目) 春学期 → KG 社会学部入学 (本制度参加希望者の募集開始)

2023年度(通算 2 年目) 秋学期 → マウント・アリソン大学 留学

2025年度(通算 4 年目) 秋学期 → マウント・アリソン大学 留学終了(学位授与)、12 月頃帰国

2026年度(通算 5 年目) 春学期 → KG 社会学部復学、秋学期→KG 社会学部卒業(学位授与)

○● マウント・アリソン大学について ●○

カナダ、ニュー・ブラウンズウィック州サックビル市にある 1839 年創立のリベラル・アーツ・カレッジです。毎年カナダの全国紙 Maclean's でトップクラスに評価されています。英連邦の中で女性に学位を与えた初めての大学であり、これまでローズ奨学生 (Rhodes Scholar) を 50 名以上輩出してきました。

総学生数は約 2,500 名。関西学院大学第 7 代院長 H.アウターブリッジ博士の出身校であり、本学とは古くから深い繋がりのある大学です。

マウント・アリソン大学 <http://www.mta.ca/>



○● マウント・アトソン大学での学びについて ●○

1. 取得できる学位

最短 5 年間で、社会学部で「学士（社会学）」、MTA で「Bachelor of Arts」の学位が取得可能です。

2. 単位認定

本制度では、両大学で修得した単位の一部を相互の大学が認定することで、最短 5 年間で 2 つの学位が取得できます。社会学部と MTA では単位数の算出方法、卒業に必要な単位数、1 学期間に修得可能な単位数などが異なっています。単位認定は、両大学がそれぞれのポリシーに従って行います。

【社会学部】

卒業必要単位数	124 単位
単位数算出方法	1,350 分 ⇒ 2 単位 ただし、語学科目、実技科目等は、 1,350 分 ⇒ 1 単位
1 学期間に修得可能な単位数	24 単位（履修可能単位数上限） ※前学期終了時までの通算 GPA が 3.00 以上の学業成績を修めた者は次学期に 30 単位まで履修することが可能
単位認定ポリシー	① MTA で単位を修得した科目の内容について、社会学部の授業科目として認定してもよいかの審査を行う。 ② ①の結果、認定可能と判断された場合は、「外国大学科目」あるいは特定の授業科目として認定する。なお、単位については上記単位数算出方法に基づいて社会学部の単位への換算を行う。 ③ 認定単位数の上限は 60 単位。なお、この上限にはダブルディグリー留学以外で単位認定する場合の単位（語学研修による単位認定等）も含まれる（単位認定手続きは帰国後）。
その他	MTA へのダブルディグリー留学参加者は、研究演習 I・II・III を 5 年目に並行履修することになる。

【MTA】

卒業必要単位数	120 単位
単位数算出方法	概ね 1 科目 3 単位。必ずしも一定の時間数で計算されていない。授業等に参加する時間は科目毎に設定されている。
1 学期間に修得可能な単位数	15 単位（標準履修単位。ただし、Spring Term は 9 単位程度） MTA 留学中に 80 単位程度の単位修得が可能。
単位認定ポリシー	① 社会学部で単位を修得した科目の内容について、MTA の授業科目として認定してもよいかの審査を行う。 ② ①の結果、MTA の授業科目として認定可能と判断された場合は、特定の授業科目あるいは「Non-designated course」として認定する。なお、時間数による単位換算は行わない（認定された授業科目の単位が付与される）。 ③ 認定単位数の上限は 60 単位。原則として、学生の留学前に単位認定作業を行う。ただし、留学直前の学期に履修した授業科目の単位認定作業は留学開始後に行う。 留学開始時に最大 45 単位まで認定し、留学後に MTA の卒業に必要な単位数が不足する場合は最大 15 単位まで追加で認定する場合がある。

○● 費用について ●○

1. 費用の目安

MTA にダブルディグリー留学した場合に必要な費用の目安は次のとおりです。

なお、留学 1 年目は交換留学扱いとなり、関学のみに学費を支払いますが、2 年目以降の学費は MTA と関学の両方に納める必要があります。ただし、関学の学費が大幅に減額されます。

また、学費以外に必要な生活費等は個人の生活スタイルによってかなり変わってきますので、下記はあくまでも目安と考えてください。

1CAD\$ = 98 円*で計算

*2022 年 4 月上旬時点の為替レートです。

事項	金額	備考
留学 1 年目の学費 (2022 年度秋学期～2023 年度春学期)	¥1,105,000	交換留学扱いのため関学のみに支払い
留学 2 年目～3 年目前半の学費 (2023 年度秋学期～2024 年度春学期・秋学期) 【MTA】	¥2,718,030	年額 CAD 約\$18,490×1.5 年
留学 2 年目～3 年目前半の学費 (2023 年度秋学期～2024 年度春学期・秋学期) 【関学】	¥75,000	1,105,500 円を 50,000 円に減額 50,000 円×1.5 年=75,000 円
生活費	¥3,253,050	月額 10 万円 (27 ヶ月分) + 予備費 30 万円で試算
渡航費	¥200,000	概算
合計	¥7,351,080	

※MTA の学費は 2021 年度分で算出しています (寮費・食費は含んでいません)

学費は毎年改定されますので、上記はあくまでも目安の金額です。

なお、MTA の春・夏季休暇中 (5～8 月) に実施される科目を受講する場合は別途費用が必要となります。

※7～8月の夏季休暇中は学内(寮)に滞在することはできません。

2. 奨学金制度

◆ダブルディグリー留学奨学金：

月額 10 万円 (交換留学扱いで授業料相殺となる期間は、月額 3 万円) が支給されるダブルディグリー留学奨学金制度に応募することが可能です。

交付は年 4 回に分けて行います。なお、支給期間は最長で 2.5 年間となります。

*奨学金の交付は教授会が定める最短留学期間を限度とし、実際に留学する期間 (原則留学先大学で授業を履修するために現地に滞在する期間) とする。

*交換留学扱いで授業料が相殺となる期間に日本学生支援機構海外留学支援制度 (協定派遣) 奨学金等その他の奨学金に採用された場合は、ダブルディグリー留学奨学金かその他の奨学金かのいずれかを選択することができる。ただし、その他の奨学金を受給している期間もダブルディグリー留学奨学金の支給期間に含まれることとする。

○● 出願について ●○

1. 募集人数

若干名

2. 出願資格

- ①社会学部に2022年度に入学した者。
- ②学業成績が優秀である者（1年次春学期終了時に20単位以上修得、GPA2.5以上、通算GPAの学部内順位が上位65%以内であること）。
- ③下表に示す英語能力を有する者。（TOEFL iBT®またはIELTSのいずれか片方で良い。）
※変更される可能性あり。その場合は募集説明会にて周知。
- ④海外の大学に長期間留学し、英語で行われる科目を受講し学位取得に必要な単位数を修得できるだけの優れた語学力と適応能力を有し、留学期間を通じて心身の健康を維持できる者。

TOEFL iBT®	IELTS（アカデミック）
90点以上	6.5点以上
※全ての項目が20点以上	※全ての項目が6点以上

3. 出願書類

- ①ダブルディグリー留学願（オンライン出願）
- ②英語能力証明書のコピー（2021年9月1日以降受験分を有効とする）

4. 出願手続き

◆出願手続き説明会：2022年9月頃

※詳細が確定次第、国際教育・協力センターのHPにて公開する。

※オンラインにて実施予定。いずれも同じ内容。

※交換留学の説明と同時に実施。

◆出願期間：2022年10月25日（火）～10月27日（木）

提出方法：オンライン出願

（出願方法は上記記載の出願手続き説明会にて説明）

※必ずダブルディグリー留学を「第1希望」として願書を提出してください。

○● 選考について ●○

1. 面接試験（適正審査）【国際教育・協力センター】

面接試験（交換留学選考と同時実施）：11月上旬～中旬

※詳細が確定次第、国際教育・協力センターのHPにて公開する。

2. 学部推薦【社会学部】

2022年度春学期末までの学業成績や英語能力等に基づき、社会学部が審査し、ダブルディグリー留学推薦者を決定する（11月上旬～下旬予定）。

3. 推薦者発表【社会学部】

推薦者になった場合、MTAへの出願書類の準備開始。ダブルディグリー留学奨学金の出願も可能となる（12月20日（火））。

4. ダブルディグリー誓約書の提出【国際教育・協力センター】

書類提出を受けて、MTAにダブルディグリー留学推薦者として正式通知（2023年4月下旬）。

○● その他 ●○

ダブルディグリー留学制度に関する事務は社会学部と国際教育・協力センター（CIEC）が協力して行います。留学生募集等や出願手続きは主にCIECが担当、履修指導等教務事項に関しては社会学部が主に担当します。ダブルディグリー制度全般に関する質問対応窓口は社会学部となりますので、何か不明な点がある場合は、社会学部事務室までお問い合わせください。

以上